

# 第4次志賀町集中改革プラン

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月



志賀町

## 【目 次】

I	第4次集中改革プラン策定にあたって	1
1	第4次集中改革プラン策定の背景	1
2	第4次集中改革プランの位置づけ	1
3	第4次集中改革プランの実施期間	1
II	第4次集中改革プランの構成	2
1	第4次集中改革プランの体系	2
2	重点実施項目	3
III	進捗状況の公表とプラン内容の弾力的見直し	4
資料	20 改革項目の取組内容	5

# I 第4次集中改革プラン策定にあたって

## 1 第4次集中改革プラン策定の背景

本町では、平成18年度から行政改革の取組を実施し、これまで3次にわたり、行政改革大綱・集中改革プランを策定し、財政健全化の推進をはじめとする各種取組を推進してきました。

平成21年度までを計画期間とした第1次行政改革大綱・集中改革プランでは、「足腰の強い経営体質の確立」を目指し、86項目の改革に取り組み、平成22年度から26年度までを計画期間とした第2次行政改革大綱・集中改革プランでは、「中長期的に持続可能な健全財政の確立」を目指し、「役場内部の改革改善」と「住民サービスの再構築」を柱とした、68項目の改革に取り組みました。

そして、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした第3次行政改革大綱・集中改革プランでは、「次世代につなぐ健全な行政経営の確立」を目指し、「次世代につなぐ経営基盤の確立」と「次世代につなぐ行政サービスの構築」を柱とした、36項目の改革に取り組んできました。

こうした中、今後も、高齢化に伴う社会福祉費や公共施設の老朽化に伴う改修費、さらには、人口減少対策や若者の移住定住の促進など、新たな行政ニーズに対応した事業などに歳出の増加が見込まれる一方で、志賀原子力発電所に係る税金や地方交付税はさらに減収となるなど、今後の財政運営は、一段と厳しさを増すものと見込まれます。

そこで、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進める中で、住民に安定した行政サービスが継続して提供できるよう、令和2年度から6年度までを計画期間とする第4次行政改革大綱・集中改革プランを策定し、引き続き、行政改革の取組を進めていきます。

## 2 第4次集中改革プランの位置づけ

本プランは、第4次行政改革大綱に示した内容を実現するための具体的な実施計画として位置づけ、第2次志賀町総合計画及び第2期志賀町創生総合戦略との整合性を図りながら、着実に取組を進めていきます。

## 3 第4次集中改革プランの実施期間

第4次集中改革プランの実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年とします。

## Ⅱ 第4次集中改革プランの構成

### 1 第4次集中改革プランの体系

重点項目	番号	取組事項	所管課
次世代につながる経営基盤の確立	1	行政ニーズに対応した組織体制と定員管理の適正化	総務課
	2	健全な財政運営の推進	企画財政課
	3	公共施設等の適正管理の推進	企画財政課、行政財産所管課
	4	公立保育園のあり方の検討	住民課
	5	学校施設（旧小学校）の解体整備の推進	学校教育課
	6	ケーブルテレビ事業の経営健全化	情報推進課
	7	水道事業の経営健全化及び水道基盤の強化	まち整備課上下水道室
	8	下水道事業の経営健全化	まち整備課上下水道室
	9	町立富来病院の経営健全化の推進	富来病院
	10	志賀町土地改良区の経営改革の促進	農林水産課
	11	シルバー人材センターの経営健全化の促進	商工観光課
	12	税の収納率の向上	税務課
	13	多様な納付方法の検討	会計課、関係課
	14	地籍調査事業の推進	富来支所地籍調査室
	15	借受財産（土地）の解消	企画財政課、行政財産所管課
	16	町営住宅管理の適正化	まち整備課
行政次世代に サ―ピに スつな ぐの 構築	17	I C T（情報通信技術）の有効活用	情報推進課、関係課
	18	ごみ減量化の推進	環境安全課
	19	地区慰霊式（志賀地域）の統合	健康福祉課
	20	生涯学習施設の整理見直し	生涯学習課

## 2 重点実施項目

第4次志賀町集中改革プランにおいては、改革項目を20項目設定しましたが、その中でも改革効果が高いもの、集中的・重点的に取り組むべきものを、以下のとおり、「重点実施事項」として設定しました。

### (1) 次世代につなぐ経営基盤の確立

絶えず変化する社会情勢に柔軟に対応し、安定的な行政サービスの提供と行政ニーズに対応していくため、組織体制と定員管理の適正化に取り組んでいくとともに、今後、さらに厳しさを増す財政状況を見据え、中期的な財政目標を設定し、選択と集中により、真に必要な事業を実施していく中で、適正な財政規律と財源確保を図る取組を推進していきます。

- 行政ニーズに対応した組織体制と定員管理の適正化
- 健全な財政運営の推進
- 公共施設等の適正管理の推進
- 公立保育園のあり方の検討
- ケーブルテレビ事業の経営健全化の促進
- 水道事業の経営健全化及び水道基盤の強化
- 下水道事業の経営健全化
- 町立富来病院の経営健全化の推進
- 税の収納率の向上
- 地籍調査事業の推進
- 借受財産（土地）の解消

### (2) 次世代につなぐ行政サービスの構築

これまで提供されてきた各種行政サービスについて、今後の財政見通しや人口動態などを考慮し、県内市町におけるサービス水準との比較を行いながら、限られた財源を有効に配分し、適正な行政サービス水準への転換を図っていきます。

- ICT（情報通信技術）の有効活用
- ごみ減量化の推進
- 生涯学習施設の整理見直し

### Ⅲ 進捗状況の公表とプラン内容の弾力的見直し

集中改革プランに掲げる各種取組の進捗状況やその成果、財政目標の達成状況について、住民に分かりやすい形で公表することにより、行政活動への住民からの意見聴取や住民の行政への参加促進を図ります。

また、国などによる各種制度の変更や志賀町を取り巻く環境変化などにより、歳入歳出の状況に大幅な変動が生じる場合があります。そこで、歳入歳出の状況に応じて、財政目標の達成を前提としながら、改革実施項目の充実・見直し及び財政見通しのローリングを行うなど、プラン内容を弾力的に見直すこととします。

資料

---

20改革項目の取組内容

---

<b>1</b>	<b>行政ニーズに対応した組織体制と定員管理の適正化</b>					
所 管 課	総務課					
実施方針	これまでの定員適正化の実施により、職員数を削減し、人件費の抑制に努めてきましたが、今後も、人口減少対策や移住・定住促進などの新たな行政ニーズに的確に対応しながら、簡素で効率的な組織体制に適宜見直しを進め、定員管理の適正化に努めていきます。					
期待効果	行政ニーズの高度化に伴い、長期的な視点で適正な職員配置を行う必要があることから、定員管理により職員数を適正化することで、組織の連携強化及び活性化を図り、効率的な行政運営を推進します。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
組織体制の見直し	検討 (必要に応じ実施)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
定員管理の適正化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>2</b>	<b>健全な財政運営の推進</b>					
所 管 課	企画財政課					
実施方針	財政構造の健全化と足腰の強い経営体質を築くために、第4次集中改革プランを着実に実施するとともに、将来の負担につながる地方債の発行を抑制し、事業の選択と集中による予算編成に努めていきます。					
期待効果	第4次集中改革プランの実践により、財政構造の健全化と足腰の強い経営体質を築き、将来にわたり安定した行政サービスを継続して提供することができます。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
第4次集中改革プランの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
中期財政計画の策定	実施				実施	



<b>3</b>	<b>公共施設等の適正管理の推進</b>					
所 管 課	企画財政課、行政財産所管課					
実施方針	公共施設等の老朽化等による更新時期を迎えるにあたり、厳しい町の財政状況や今後の人口減少による利用需要を勘案したうえで、中長期的な視点から公共施設等の適正配置を推進します。					
期待効果	保有する公共施設等の老朽化、人口減少・少子高齢化に伴う利用ニーズの変化等に対応するとともに、行政サービスの水準の確保や財政負担の軽減及び平準化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
総合管理計画の改訂	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
個別施設計画の策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
固定資産台帳の更新	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>4</b>	<b>公立保育園のあり方の検討</b>					
所 管 課	住民課					
実施方針	少子化が進行している中、公立保育園への入所児童数が年々減少していくものと見込まれます。本町には、現在、5つの公立保育園（うち、志加浦保育園は令和2年4月1日廃止）がありますが、今後の児童数の推移や私立を含めた町全体の保育施設の定員状況などを踏まえ、適正な公立保育園のあり方を検討していきます。					
期待効果	町の保育水準の向上を図るため、効率的に保育士や調理員を配置することができ、充実した保育サービスの提供や地域の子育て家庭を対象とした子育て支援事業を実施することができます。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
公立保育園のあり方の検討	実施	⇒	⇒	⇒	方針の 取りまとめ	

<b>5</b>	<b>学校施設(旧小学校)の解体整備の推進</b>					
所 管 課	学校教育課					
実施方針	統合により閉校となった旧小学校の解体に向けた整備方針を定め、校舎棟の解体や体育館の改修等を進めるとともに、跡地を含めた施設の適正管理を推進します。					
期待効果	閉校となった小学校の施設について解体整備方針を策定し、校舎棟の解体を進めることにより、施設の維持管理費及び修繕費の削減を行い、財政負担の軽減や平準化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
旧小学校解体整備方針の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
旧小学校解体整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>6</b>	<b>ケーブルテレビ事業の経営健全化</b>					
所 管 課	情報推進課					
実施方針	ケーブルテレビ事業経営合理化計画に基づき、歳入の増加、歳出の縮減に取り組むとともに、設備機器の更新計画の見直しを行い、更新時期を平準化します。 また、ケーブルテレビ事業構成面については、事業の骨子であるIP音声告知端末、地上波放送、有料放送、コミュニティチャンネルの運営について、個別に見直しを行います。					
期待効果	ケーブルテレビ事業の経常経費の削減に取り組み、適正な運営により、一般会計からの繰入金金の平準化及び減額が見込め、ケーブルテレビ事業の経営健全化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
ケーブルテレビ事業の経営健全化の促進	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>7</b>	<b>水道事業の経営健全化及び水道基盤の強化</b>					
所 管 課	まち整備課上下水道室					
実施方針	人口減少等に伴う水の需要の減少等により経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり、安定した経営を持続させるため経営の見直しを図ります。 また、安定して豊富低廉な水の供給を行うため、水道施設の老朽化に対応した水道基盤の強化を推進します。					
期待効果	安定かつ健全な経営を継続的に行うことで、安定して安全な水を提供でき、料金収入の確保はもとより、施設の長寿命化などにより、更新費用や維持管理費用の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
適正な水道料金への見直し	検討 (必要に応じ実施)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
浄水場の統廃合・施設等の計画的更新	検討 (必要に応じ実施)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
老朽化した水道管の更新	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>8</b>	<b>下水道事業の経営健全化</b>					
所 管 課	まち整備課上下水道室					
実施方針	人口減少等に伴う経済規模の縮小等により経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり安定した経営を持続していくため、継続して下水道の早期接続を推進するとともに、処理場の統廃合や老朽施設の計画的な改修・更新に取り組みます。					
期待効果	下水道事業の経営健全化により、生活環境の向上や公有水域の保全が図られます。 また、処理場の統廃合や更新費用・維持管理費用の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
適正な下水道料金への見直し	検討 (必要に応じ実施)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
下水道早期接続の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
処理場の統廃合・施設等の計画的改修・更新	検討 (必要に応じ実施)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>9</b>	<b>町立富来病院の経営健全化の推進</b>					
所 管 課	富来病院					
実施方針	地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化の4つの視点を踏まえ、平成29年度に策定した富来病院新改革プランに基づき、引き続き、経営健全化に努めていきます。					
期待効果	地域医療において必要とされる病院経営の効率化、健全化を図るとともに、高次機能病院、地域の診療所、介護福祉施設等と更なる連携を図り、安全かつ安心できる医療体制の構築を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ~
経営健全化の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>10</b>	<b>志賀町土地改良区の経営改革の促進</b>					
所 管 課	農林水産課					
実施方針	平成23年度の経常賦課金の見直し以降においても、町補助金の交付に加え、積立金から繰り入れしなければならない経営状況であることから、第3次集中改革プランに引き続き、組織体制の見直しをはじめとした経営改善を促します。					
期待効果	簡素で効率的な組織体制への見直しを行うことにより、将来にわたり安定した経営が促進されるとともに、町補助金の削減が期待できます。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ~
組織運営の体制評価	検討	⇒	⇒	実施		
組織運営の経営評価		検討	⇒	実施		
経営改革の方針策定					実施	
補助金交付要綱の改正						実施

<b>11</b>	<b>シルバー人材センターの経営健全化の促進</b>					
所 管 課	商工観光課					
実施方針	独立した経営主体として、業務の見直しや機能・役割分担の明確化、経営の効率化など経費の削減に努めるとともに、受託業務の拡大や自主事業の実施などにより、収入増加につなげていくよう経営改革を促します。					
期待効果	<p>経常経費の削減や多様な事業展開などの経営改革を促進することにより、効率的な事業の見直しや財政基盤の確立が図られます。</p> <p>また、高年齢退職者等に就業の機会を提供することで、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することができます。</p>					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
人員配置の適正化	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
職員給与の適正化	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
自主事業の実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>12</b>	<b>税の収納率の向上</b>					
所 管 課	税務課					
実施方針	町税等を滞納する事例が増加傾向にあり、町の運営に必要となる自主財源の確保策として、さらなる徴収体制の強化と滞納処分を重点的に実施することで収納率の向上に努めます。					
期待効果	現年及び滞納繰越分の収納率の向上と不納欠損額の減少につながり、税収の確保と税負担の公平性の確保を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
徴収体制の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
滞納処分の強化	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
執行停止処分の適正な運用	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>13</b>	<b>多様な納付方法の検討</b>					
所管課	会計課、関係課					
実施方針	継続して口座振替納入を推進するとともに、公共料金の支払いに住民が納付しやすい環境を整備し、期限内納付率の向上を図ります。					
期待効果	各種公共料金の支払いにクレジットカード納付や電子マネー納付などを導入することで、利用者の納付環境の向上と公共料金の期限内納付の増加につながり、収納事務コストの削減を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
新たな納付方法の検討	実施	⇒	方針決定			

<b>14</b>	<b>地籍調査事業の推進</b>					
所管課	富来支所地籍調査室					
実施方針	予算面で国・県・町の財政事情に左右されるなど厳しい事情はあるものの、志賀地域の調査は完了したことから、富来地域の調査範囲を順次拡大し、地籍調査事業の早期完了を目指します。					
期待効果	地籍（土地の所有者、地番、地目、地積、境界）を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
地籍調査事業の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>15</b>	<b>借受財産（土地）の解消</b>					
所 管 課	企画財政課、行政財産所管課					
実施方針	富来地域の主な公共施設の敷地については、その全部または一部が借受地となっていることから、引き続き、公の施設の在り方を見直し方針に基づき、借受財産の解消に取り組めます。					
期待効果	計画的に借受財産を解消することにより、効率的・効果的な施設管理と経費の削減を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
借受財産の解消	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>16</b>	<b>町営住宅管理の適正化</b>					
所 管 課	まち整備課					
実施方針	町営住宅の滞納家賃について収納対策を強化し、滞納処理を重点的に実施するとともに、将来的な住宅管理の委託について調査・検討を行います。 また、老朽化した住宅については、入居者を募らずに一時的な政策空家とし、計画的に取壊しを行います。					
期待効果	滞納家賃の収納を重点的に実施することで、収納率の向上と不納欠損額の削減につながり、入居者負担の公平性が確保されます。 また、住宅管理の民間委託や老朽化住宅の取壊しにより、維持管理コストの削減を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
滞納整理の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
老朽化住宅の取壊し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
管理委託の検討		実施	⇒	方針決定		

<b>17</b>	<b>ICT(情報通信技術)の有効活用</b>					
所 管 課	情報推進課、関係課					
実施方針	マイナンバー制度の運用開始に伴い、社会保障や税、災害対策などの多様な行政手続きにおいて、個人番号カードの利用が予定されていることから、ICTを活用した住民サービスの向上を図るとともに、効率的な行政運営を目指します。					
期待効果	マイナンバーカードと関連付けを行うことで、健康保険証としての利用や料金支払いのキャッシュレス化(マイナポイント)など住民サービスの向上を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
ICTの有効活用	検討	⇒	⇒	⇒	実施	⇒

<b>18</b>	<b>ごみ減量化の推進</b>					
所 管 課	環境安全課					
実施方針	ごみの分別や生ごみの水切りの徹底等の啓発、資源回収によるリサイクル活動の促進など、ごみの減量化に向けた取り組みを推進していきます。 また、現行の45リットル以下のごみ袋に貼付するごみ処理券1種類であったものに加え、容量の小さい指定ごみ袋を導入することで、ごみの排出量に応じた料金体系とします。					
期待効果	住民のごみ減量化に対する意識を高めるとともに、リサイクル活動の促進など、燃えるごみの排出量の抑制により、処理費用(広域圏負担金)の縮減が期待できます。 また、容量の小さい指定ごみ袋の導入により、ごみの排出量の抑制及び排出量に応じた料金体系とすることで、費用負担の公平性の確保を図ります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
広報の掲載	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ごみ減量研修会(地区・団体)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
集団回収の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
容量の小さい燃えるごみの指定袋の導入	実施					
燃えるごみ処理券の料金改定	実施					評価



<b>19</b>	<b>地区慰霊式(志賀地域)の統合</b>					
所管課	健康福祉課					
実施方針	現在、志賀地域の戦没者慰霊式は、校下ごとの8地区で開催していますが、遺族会の高齢化により会員数が減少していることなどから、地区慰霊式を統合し、志賀地域合同での開催に向け、調整を行います。					
期待効果	町主催の合同慰霊式として開催することにより、関係者の負担軽減と町補助金の削減が図られます。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
地区慰霊式の統合	検討	⇒	⇒	⇒	実施	

<b>20</b>	<b>生涯学習施設の整理見直し</b>					
所管課	生涯学習課					
実施方針	社会教育施設や社会体育施設は、老朽化等により改修が必要な施設や同一目的を持つ施設が存在するため、管理形態を含め施設全般の整理や、空き施設の有効活用を検討します。					
期待効果	施設の整理見直しにより、適正な施設配置と機能充実が図られるとともに、利用者の利便性の向上や維持管理経費の削減につながります。					
実施項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7～
現状の状況把握	検討	⇒	⇒	⇒		
管理形態の状況把握	調査・検討	⇒	⇒	⇒		
施設の整理	検討	⇒	⇒	⇒	実施	